

平成30年

第3回市議会定例会 報告第2号

専決処分の報告について

平成30年3月12日第1回市議会定例会において議決を得た的場中学校校舎等解体工事〔第2期〕について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、平成30年6月11日次のとおり専決したので報告する。

平成30年9月3日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 変更前請負金額

144,458,640円

2 変更後請負金額

146,307,340円

3 請負人

松本組・石井組・西武建設運輸・近藤工業的場中学校校舎等解体工事〔第2期〕共同企業体

代表者 函館市吉川町4番30号

株式会社松本組

函館市千代台町1番9号

株式会社石井組

函館市赤川町518番地3

株式会社西武建設運輸

函館市西桔梗町744番地27

株式会社近藤工業